

旧平山家住宅火災訓練



1月26日、教育委員会と消防署が共同で国指定重要文化財・旧平山家住宅の火災訓練を行いました。
冬は暖房器具を使う時が多く、空気が乾燥し、火災が増える季節です。
火の元には十分注意し、火災が起こらないようにしましょう。

 広報

こしよがわら

2012

215

No.165

目次

農業委員会委員一般選挙……………2
男女共同参画情報紙「さんかく」…4
金木中学校閉校式……………6
お知らせ……………7

人口・世帯数

人口/60,292人(-57)
男 /27,953人(-18)
女 /32,339人(-39)
世帯数/25,035世帯(-5)
1月31日現在(前月比)

投票日

3月11日(日)

五所川原市 農業委員会委員一般選挙

任期満了に伴う五所川原市農業委員会委員一般選挙は、3月4日(日)に告示され、3月11日(日)に投票が予定されています。農業委員会委員は、農地の転用や農地の売買・賃借、あつせん、遊休農地の活用や認定農業者の育成など農業全般にわたる助言・指導を行うとともに農家の利益代表として地域農業発展のために活動します。

五所川原市農業委員会の委員の選挙による定数は30人で、選挙区ごとの選挙すべき委員数は左表のとおりです。

第1選挙区	7人
第2選挙区	6人
第3選挙区	7人
第4選挙区	7人
第5選挙区	3人
計	30人

大事な投票、忘れずに！



◎お問い合わせ先
選挙管理委員会事務局
内線2752・2753
金木総合支所
内線3203・3204
市浦総合支所
内線4015・4016

この選挙で投票できる人

平成23年3月31日確定の五所川原市農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人で、投票日当日に選挙権がある人です。

定数を超えた選挙区の有権者の方に入場券を郵送します。入場券に記載の投票所で投票してください。

立候補予定者説明会

立候補者等について説明しますので、立候補予定者は必ず開催時間前に参集してください。

日時 2月23日(木) 14時～
会場 市役所5階第1・第2会議室

投票・開票のしるし

立候補者が各選挙区の定数を超えない場合は、投票は行われませんのでご了承ください。

投票日時・会場

日時 3月11日(日) 7時～20時
会場 5選挙区29投票所(次ページのとおり)
*他の選挙と投票所が違う場合がありますので、ご注意ください。

不在者投票・期日前投票

選挙の当日、投票所に行って投票できない人は、不在者投票・期日前投票ができます。入場券をお持ちのうえ、各期日前投票所で投票をしてください。

入場券が届いていない場合でも選挙権があれば投票できます。

日時 3月5日(月)～10日(土) 8時30分～20時
会場

▽第1～第3選挙区 市役所5階第1会議室
▽第4選挙区 金木総合支所1階市民ホール
▽第5選挙区 青森あすなろホール市浦

*指定施設での不在者投票の投票時間は、8時30分～17時です。

開票・選挙会投票となった場合

日時 3月11日(日) 21時～
会場
▽第1選挙区 コミュニティセンター中川
▽第2選挙区 中央コミュニティセンター
▽第3選挙区 梅沢コミュニティセンター
▽第4選挙区 金木商工会館
▽第5選挙区 青森あすなろホール市浦(※)
(※) 第5選挙区のみ20時30分から開始します

選挙区	投票区	投票所	区 域
第1選挙区	1	コミュニティセンター中川	字新宮町、字芭蕉、字蘇鉄、大字新宮、大字長橋(字藤島、字広野)、若葉、大字種井、大字田川、大字川山
	2	沖飯詰小学校	大字桜田、大字沖飯詰
	3	コミュニティセンター飯詰	大字飯詰、大字下岩崎
	4	毘沙門・長富コミュニティセンター	大字毘沙門、大字長富
	5	高瀬集会所	大字高瀬(第6投票区を除く)
	6	コミュニティセンター三好	大字鶴ヶ岡、大字高瀬(字一本柳279番地～316番地、489番地、字鷹ノ爪191番地～331番地、500番地～501番地、字二見)
	7	藻川コミュニティ消防センター	大字藻川
第2選挙区	1	中央コミュニティセンター	字栄町、字田町、字元町、字鎌谷町、字新町、字柳町、字岩木町、字布屋町、字東町、字川端町、字弥生町、字本町、字大町、字旭町、字上平井町、字寺町、字中平井町、字下平井町、大字長橋(字橋元)、字敷島町、字柏原町、字幾島町、字錦町、字末広町、字蓮沼、字不魚住、字鳥森(第4投票区を除く)、字幾世森、大字漆川(字鍋懸110番地)、字雛田、字一ツ谷、大字小曲、中央一丁目～四丁目
	2	五所川原第三中学校	大字広田、大字七ツ館、みどり町
	3	栄小学校	大字稲実、大字姥苺、大字湊、中央五丁目～六丁目
	4	松島会館	大字石岡、字鳥森(39番地、128番地)、大字吹畑、大字漆川(第1投票区、第5投票区、第6投票区を除く)、松島町、大字唐笠柳(字藤巻243番地～254番地、268番地、446番地、598番地)
	5	コミュニティセンター松島	大字米田、大字金山、大字水野尾、大字唐笠柳(第4投票区を除く)、大字一野坪(字坪実90番地～91番地、字朝日田77番地～78番地、字朝日田崎123番地、字狐崎)、大字漆川(字玉椿)
	6	一野坪小学校	大字太刀打、大字一野坪(第5投票区を除く)、大字漆川(字鍋懸77番地～109番地、111番地～131番地)
第3選挙区	1	梅沢コミュニティセンター	大字梅田、大字中泉
	2	高野文化センター	大字高野、大字持子沢
	3	原子集会所	大字原子、大字俵元、大字羽野木沢
	4	前田野目集会所	大字前田野目
	5	旧松野木小学校	大字戸沢、大字松野木
	6	コミュニティセンター長橋	大字福山、大字豊成、大字浅井、大字野里、大字神山
第4選挙区	1	金木商工会館	朝日山、芦野(第6投票区を除く)、浮洲、沢部(第3投票区を除く)、菅原、玉水、嘉瀬(萩元244番地1)、喜良市(富田123番地4)
	2	川倉ふれあいセンター	藤枝、川倉(第6投票区を除く)
	3	蒔田コミュニティ消防センター	蒔田、神原、沢部(116番地2～116番地4、163番地3、206番地1～232番地2、373番地、397番地24)
	4	嘉瀬コミュニティセンター	中柏木、嘉瀬(第1投票区を除く)、喜良市(芦ヶ沢46番地12)
	5	喜良市コミュニティセンター	喜良市(第1投票区、第4投票区を除く)
	6	大東ヶ丘コミュニティ消防センター	芦野(363番地58、363番地80、363番地94、363番地102)、川倉(七夕野84番地553、84番地625～84番地725、84番地1404～84番地1407、84番地1607～84番地1618)
第5選挙区	1	基幹集落センター	相内
	2	太田集会所	太田
	3	金木高等学校市浦分校	磯松、脇元
	4	十三コミュニティセンター	十三

◆自主防災組織を男女共同参画でつくりましょう

五所川原市の防災担当である総務課では、自主防災組織を町内会活動に取り入れるようお願いしており、現在14団体が自主防災組織を設立しています。

自主防災組織は、全国的に見ると、運営の主体がほとんど男性です。地域をよく知る女性が防災活動に積極的に参画することで、災害時女性特有のニーズや悩みに対応することができ、より実効性のあるものになります。

総務課では、組織設立のための相談、支援にも応じていますので、各町内会で話し合い、男女共同参画で自主防災組織をつくりましょう。

*自主防災組織とは…

大きな災害が発生した際、地域住民が的確に行動し、被害を最小限に止めるため、日頃から地域内の安全点検や住民への防災知識の普及・啓発、防災訓練の実施などを行います。

また、実際に地震が発生した際には、初期消火活動、被災者の救出・救助、情報の収集や避難所の運営といった活動を行うなど、非常に重要な役割を担う組織を自主防災組織といいます。



◆もしものときすぐに活かせるのは「人との支え合い」

大震災では、消防車や救急車は、道路が寸断されるなど、すぐに駆けつけることができません。また、支援物資もすぐに配られるとも限りません。そんなとき隣近所の支え合いは、ますます重要になってきます。

もしものときすぐに活かせる人とのつながりを、地域の行事や活動を繰り返し続けていくことで、つくっていきましょう。その際、これまでの慣習にとらわれることなく、男女共に各世代からの参加と、積極的な意見を出し合い反映させる必要があります。

*「自助→共助→公助」とは…

災害時は、「自助→共助→公助」が重要です。「自助」は自分の身の安全、「共助」が地域での支え合い、「公助」が公の援助、支援になります。災害時は、これらが互いに連携し一体となることで、被害を最小限にできるとともに、早期の復旧・復興につながるものとなります。

○あなたは地区の避難所、家族との連絡方法を確認していますか？

各地区の避難所は、五所川原市公式ホームページの「五所川原市避難所一覧表」を確認するか、直接五所川原市総務課へお問い合わせください。また災害時は、携帯電話、固定電話等もつながりにくいため、災害の状況に応じた家族同士の連絡方法について決めておくと安心です。



▼さんかく編集委員募集！！

男女共同参画に興味のある方、それほどでもないけれど編集委員をやりたい方。男女問いません。まずは、ご連絡ください。

◎企画課男女共同参画室

TEL0173-35-2111 内線 2156

Eメール: danjo@city.goshogawara.lg.jp

◆◆◆ 編集後記 ◆◆◆

惨い試練は忘れた頃にやってきます。

防災や減災の取り組みが必要です。



自分のできることからしたいと思います。(C)

☆☆☆ 編集スタッフ ☆☆☆

境谷 葉子、福土 千恵子、三由 恵子、千葉 敦子



※この情報紙は市民からの公募による編集委員によって作成されています。
女性 (Female) と男性 (Male) がともに支え合い、対等な立場で社会 (Society) を形成することを願っています!!
第13号 企画課 男女共同参画室 (内線2156)

防災の備えをしていますか？ ～今回の震災から学ぶ～



平成23年3月11日に発生した東日本大震災。五所川原市では、大きな被害はなかったものの、日頃からの備えが大切であることを実感したのではないのでしょうか。

今回の経験を踏まえ、男女共同参画の視点から防災の備えについてもう一度考えてみませんか。

☆男女共同参画の視点から見た防災の備え

※災害の時に必要なものは人それぞれ違います。
自分たちにとって必要なものは何か、この機会に考えてみましょう。

被災地での生活支援活動が本格化するのは3日後と言われています。それまでの時間を乗り越えるため、どのような備えをするべきでしょうか。とくに、子育て中の家族、高齢者など、災害時の不安を減らすため、災害の時に必要と思われるものをあげてみました。

●共通して備えておけばいいもの…

飲料水、非常食、現金、貴重品、懐中電灯、ラジオ、乾電池、ヘルメット、頭巾、毛布、衣類、タオル類、軍手、靴、笛、応急医薬品、筆記用具、はさみ、携帯トイレ、トイレトイレットペーパー、ウェットティッシュ、スリッパ、マスク、携帯電話など

●高齢者、要介護者、障がい者…

オムツ類、口腔ケア用品、メガネ、服用中の薬、薬の一覧、ドライシャンプー、杖、歩行器、車椅子、補聴器、補聴器の電池、筆談のための用紙、点字器、救助を求めるための笛やブザー、連絡先の書かれた身分証明書など

●子育て中の家族…

抱っこ紐又はスリング、母子手帳、紙オムツ、お尻拭き、ミルク、哺乳瓶、哺乳瓶の消毒剤、おもちゃや絵本、離乳食、おやつなど



●妊婦…

母子健康手帳、入院準備品、子育て中の家族に準じた赤ちゃん用品など

●その他…

化粧品類、生理用品、ひげそりなど

新たな歴史と伝統を

金木中学校閉校式



「ふるさと」を歌う金木中生徒

金木南中学校と統合する金木中学校（堀内勲校長）が、1月28日、閉校式を行い、生徒や保護者ら250名が参加しました。

金木中学校は、昭和22年に創立され「真・和・健」の校訓のもと、交通安全や人権擁護活動で表彰されたほか、部活動では相撲、ソフトボール、陸上、吹奏楽部などが全国大会や東北大会で優秀な成績を収めてきました。

65年の歴史のなかで約8800名の卒業生を輩出してきましたが、4月から金木南中と統合し、新「金木中学校」としてスタートします。

トします。

式では、生徒会長の木村秀呂さんが「学んだこと、思い出は心の支えです。伝統の重みを忘れず、新たな金木中を築いていきます」と述べ、生徒全員で「ふるさと」を合唱した後、参加者全員で校歌を斉唱、新たな金木中学校の発展を誓いました。

■4月に統合する小・中学校一覧

- ・飯詰小、沖飯詰小、一野坪小、毘沙門小：「いずみ小学校（現・飯詰小校舎）」へ
- ・金木中、金木南中：「金木中学校（現・金木中校舎）」へ

全国中学校スキー大会出場報告



三浦賢人さん(中央)

第49回全国中学校スキー大会に出場する五所川原第三中学校スキー部の選手らが1月27日、市長を訪問し、健闘を誓いました。

大回転競技に出場する三浦賢人さん（五三中2年）は「悔いの無い滑りで10位以内に入る」と大会での抱負を述べました。

五三中スキー部から全国大会出場は、初となります。

なお、来庁できませんでしたが、同大会の純飛躍、複合には、金木南中3年の木下雄登さん、同1年の山中隆寛さん、同1年の三上紘輝さんも出場します。

善意の花かご

〜ごちそうがっさいございました〜

◎日本舞踊藤間流彩扇会（藤間綾彩代表 8名）歌、舞踊訪問（養護老人ホームくるみ園へ）

◎五所川原第一中学校昭和42年3月卒業生同期会（被災者支援へ）

◎五所川原建設協会（奈良孝男会長）除排雪作業（10トンダン

プ2日間合計62台）

例年になく降雪の影響により、通行等に障害を来している新生大橋（延長0.5km）、下平井町姥苅線



（延長3.2km）の除排雪ボランティアをしていただきました。

火災・救急出動概況

五所川原市管内 1月の火災、救急、救助出動件数 (単位:件)

区分	火災		救急		救助	
	月別	累計	月別	累計	月別	累計
平成24年	0	0	180	180	5	5
平成23年	4	4	187	187	2	2
比較	△4	△4	△7	△7	3	3

全国統一
防火標語

消したはず 決めつけしないで もう一度

お問い合わせ / 五所川原地区消防事務組合消防本部 ☎35-2019 (内線 28)

2月29日(水)は

以下の納期限です。忘れずに納めましょう。

国民健康保険税
第8期

収納課
内線2248~2251

介護保険料
第8期

介護福祉課
内線2452・2453

後期高齢者
医療保険料
第8期

国保年金課
内線2337・2338

後期高齢者医療制度加入のみなさんへ

国保年金課
内線 2337・2338

高額医療・高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

■支給対象者

後期高齢者医療制度に加入している方で医療費と介護サービス費の両方を負担している方が支給の対象となります。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算します。

■対象期間

毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間

■支給額

所得区分に応じて自己負担限度額(表1)があり、支払った自己負担額が自己負担限度額を超えた場合に、超えた額が支給されます。

■支給申請

支給を受けるには必ず申請が必要となります。なお、支給の要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬に青森県後期高齢者医療広域連合から支給申請のお知らせをお送りします。お知らせが届いた方は国保年金課へ申請してください。

■申請に必要なもの

- 支給申請書
- 後期高齢者医療被保険者証
- 介護保険被保険者証
- 印鑑(認印)
- 通帳、通帳のコピー等口座情報のわかるもの

◇被保険者が亡くなられている場合は受領申立書の提出が必要です。

◇被保険者以外の方が申請、受領する場合は委任状が必要です。

◇重度心身障害者医療費の助成を受けている場合は、市へ受領を委任する委任状が必要です。

◇対象期間中に他の医療保険、介護保険に加入歴があり医療費、介護サービス費の負担がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

◇対象期間の途中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等がいる世帯、7月31日時点で後期高齢者医療被保険者の資格を死亡・生保加入により喪失している方がいる世帯には、支給対象となる世帯でも、支給申請のお知らせが送られない場合がありますので、対象になると思われる方は国保年金課までお問い合わせください。

(表1) 自己負担限度額

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得者	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ	31万円
低所得Ⅰ	19万円

低所得Ⅱ：

世帯員全員が住民税非課税

低所得Ⅰ：

世帯全員が住民税非課税で、世帯員全員の各所得が0円

高額な外来診療を受ける方へ

平成24年4月1日から、高額な外来診療を受けたとき、限度額適用・標準負担額減額認定証や被保険者証を提示していただくことで、ひと月の医療機関等の窓口での支払いが一定の金額にとどめられます。

住民税非課税世帯等の方は、事前に限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受ける必要がありますので、国保年金課へ申請してください。

◇既に有効期限が平成24年7月31日の限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けている方は、あらためて申請する必要はありません。

◇申請方法等詳しくは、国保年金課または青森県後期高齢者医療広域連合Tel017(721)3821へお問い合わせください。

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
住民税非課税世帯等の方	「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を申請してください	「限度額適用・標準負担額減額認定証」を窓口で提示してください
住民税非課税世帯等ではない方	必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を窓口で提示してください

市民提案型事業のお知らせ

企画課
内線2152・2153

平成23年度市民提案型事業 成果報告会を開催します

今年度、市民提案型事業に採択された団体が参加する、事業の成果報告会を開催します。

地域づくり活動に関心のある方、NPO法人、町内会などすでに活動をされている方、ぜひご来場ください。

入場料は無料、申込み不要です。当日、直接会場へお越しください。

■日時 2月26日(日) 13時～

■会場 市民学習情報センター1階大会議室

■報告会内容

(1)実施団体による成果発表

①はじめの一步事業(4団体)▽転倒予防教室いきいきプラザ(楽しく生きがいづくりを目指す団体「いきいきプラザ」)▽市浦地区華やか運動(市浦商工会女性部)▽ごしよがわら街歩きガイド事業(津軽鉄道サポーターズクラブ)▽安藤の郷づくり事業(安藤の郷応援隊)

②市民提案型事業(5団体)▽「ごしよ山宝汁」地域賑わい創出事業(五所川原商工会議所女性会)▽市浦地域における里山再生と自然体験事業(なんでもかだるべし〜うら)▽太宰治検定および検定ツアーのPR活動(NPO法人おまち第2集客施設整備推進協議会)▽太宰ミュージアムヒストリーロード整備事業(NPO法人かなぎ元気倶楽部)▽じよつぱりロード徒歩事業2011〜OM OIYARIへの旅〜(社団法人五所川原青年会

議所)

(2)実施団体、市民提案型事業審査会委員によるフリートーク

(3)講評 弘前大学大学院地域社会研究科教授(市民提案型事業審査会長) 檜楨貞氏

2月29日締切!

平成24年度市民提案型事業募集中!

皆さんのアイデアでまちづくりにチャレンジしてみませんか。

市民提案型事業は、自主的な市民活動を育み、皆さんのアイデアで地域課題を解決し、地域を元気にするための公益的活動費用の一部を市が助成する制度です。

■申請者の要件

市内で公益的活動を行う5人以上の市民団体またはグループ

■補助金の種類など

(1)はじめの一步事業(これから活動をはじめようとする団体の活用費用の一部を助成)

・補助率5分の4/補助金限度額30万円

(2)市民提案型事業(地域を元気にするための公益的活動を行う団体の活動費用の一部を助成)

・補助率3分の2/補助金限度額100万円

■申請方法

市民提案型事業補助金交付申請書などの必要書類を2月29日(水)までに持参してください。詳細は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

「災害・避難情報」の配信について

市では、平成23年9月1日からNTTドコモが提供する緊急速報「エリアメール」にて携帯電話へ「災害・避難情報」の配信を開始していますが、ソフトバンクとau(KDDI)の携帯電話へも配信を開始しました(いずれも対応機種に限ります)。

ソフトバンク

緊急速報メール「災害・避難情報」…平成24年1月30日から開始

au(KDDI)

緊急速報メール「災害・避難情報」…平成24年1月31日から開始

NTTドコモ

緊急速報「エリアメール」…平成23年9月1日から開始済み

*「災害・避難情報」は、携帯電話の状況によっては配信されない場合もあります。

また、対応しない機種や設定が必要な機種もありますので、詳しくは各携帯電話キャリアホームページまたはショップ窓口にお問い合わせください。

「災害・避難情報」とは？

市が配信元となり、配信時に市内にいる方を対象に、携帯電話へ避難勧告、避難指示、洪水情報、土砂災害情報、大規模テロ情報など緊急性の高い情報をお伝えするものです。利用料・通信料は無料です。

◎総務課 内線2112〜2116

中学校卒業前までのお子さんを持つ方へ

昨年10月からの「子ども手当」 申請はお済みですか？

10月に（9月分まで）受け取っていた方も含め、
対象のお子さんを持つ方はすべて、申請する必要があります。
（公務員の方は勤務先へ申請してください）

平成24年3月30日(金)までに
必ず申請してください!!



期限までに申請を行わなかった場合は、
手当を受け取ることができなくなります!!

ご注意ください!

次の方は申請した月の翌月分からの支給となります。
（3月までに申請してもさかのぼって受け取れません）

- 10月以降に他の市町村より転入した方
- 10月以降にお子さんが生まれた方
お早めに申請してください。

お問い合わせ・申請先

- ・市民課1番窓口 内線 2316・2317
- ・金木総合支所総合窓口係
（子ども手当担当）内線 3103
- ・市浦総合支所総合窓口係
（子ども手当担当）内線 4010

中央小学校建設についてのお知らせ

耐震診断の結果を受けて、中央小学校
校舎、屋内運動場を新築します。

工事は、安全管理を徹底してまいります
ので、ご理解、ご協力をお願いします。

■工事期間 平成24年1月31日
～平成26年3月31日

■建築工事

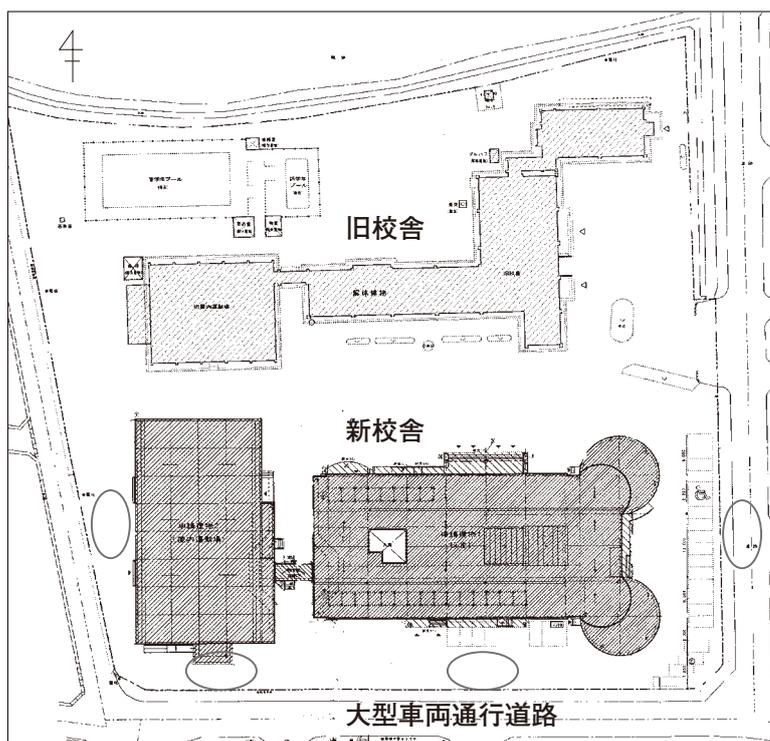
校舎、渡り廊下、屋内運動場 各1棟

■解体工事

既存校舎および屋内運動場全棟

■工事概要

- ・校舎、屋内運動場新築工事（杭打・建築・電気設備・機械設備工事）
 - ・旧校舎、旧屋内運動場解体工事
- ※新校舎、新屋内運動場の完成後に移転し、旧校舎、旧屋内運動場の解体を行います。また建築、解体工事終了後の平成26年度にグラウンド整備等外構工事を計画しています。



◎工事期間中お気づきの点は、教育総務課(内線 3304、3305)へ ※工事車両出入口は○印を予定しています。

りんご農家の 皆さんへ

平成24年度補助事業募集のお知らせ

1 果樹経営支援 対策事業

■事業内容・補助率等

下表のとおり

■事業の特徴

- ・個人で事業を実施できます
- ・自力施工ができ、工事費を軽減できます(改植)
- ・同じ品種への改植は対象外です

ただし、普通樹からわい化への改植は対象となります。

■申込期間

平成24年2月末まで

◎**申込先** 農協りんご出荷者は出荷のある各農協へ。農協以外の出荷者は農林水産課(内線2516)まで。



事業内容	補助率	実施要件	助成対象者
優良品目・品種への改良 ①りんご→わい化りんごへ ②りんご→普通樹りんごへ ③その他の果樹	①定額(32万円/10a) ②定額(16万円/10a) ③1/2以内	地続きで2a以上 (過去に国庫事業で改植した場合は8年経過していること)	産地計画で位置づけられた担い手農業者(認定農業者および本人または後継者が70歳未満で果樹経営面積が80a以上の農業者)
小規模園地整備 ①園内道の整備 ②傾斜の緩和 ③排水路の整備 ④土壌土層改良	1/2以内	①~③は10a以上 ④は2a以上	
用水・かん水施設設置	1/2以内	10a以上	
防霜ファン・暴風網の整備	1/2以内	10a以上で果樹共済に加入していること	
条件付新植	1/2以内	2a以上	
廃園(りんご園)	定額(8万円/10a)	・2a以上で伐採後果樹を植栽しないこと ・担い手への園地集積	・担い手農業者以外も実施可能 ・すでに廃園している園地は対象外

2 果樹未収益期間対策事業

①の補助事業で改植された方(5a以上)を対象に未収益期間中の維持管理経費に対し10aあたり5万円を4年間分一括交付します。

■改植に係る補助金額(予定)

(例)普通樹(つがる)をわい化(トキ)にした場合(10aあたり)

①による補助金32万円に加え、5万円×4年間=20万円

■申込期間

平成24年2月末まで

◎**申込先** 農協りんご出荷者は出荷のある各農協へ。農協以外の出荷者は農林水産課(内線2516)まで。

3 果樹共済加入促進事業

市では、平成24年産の「りんご共済」の加入者に対し、掛金の一部を助成する事業を実施しています。

共済掛金も必要経費ととらえ、これを機に果樹共済に加入しましょう。

■**りんご共済の紹介(特定危険方式(被害限定補償))**
▽風プラン：暴風雨が対象▽ひょうプラン：ひょう害が対象▽霜プラン：凍霜害が対象▽風・ひょうプラン：暴風雨とひょう害が対象▽風・ひょう・霜プラン：暴風雨・ひょう害・凍霜害が対象

*暴風雨は最大風速13.9m/毎秒以上または最大瞬間風速20.0m/毎秒以上の風害による落果および樹上損傷の被害が対象です。

■**助成割合** りんご共済全プランの掛金部分を一律10%助成

■**助成の方法** 掛金等全額を共済組合へお支払ください。市から共済組合を経由して掛金の一部を還付します。

■**申込期間** 3月26日(月)まで

◎**お問い合わせ先**

・共済制度：津軽広域農業共済組合果樹課 TEL(33)1513

・助成事業：市役所農林水産課 TEL(35)2111 内線2516

農地集積・新規就農に関する

平成24年度新規事業のお知らせ

国では、平成24年度から農地の利用集積を促進するための「農地集積協力金」と、青年就農者の定着のための「青年就農給付金」事業を実施します。

これらの事業を実施するためには「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」の作成が必要となります。

事業や「人・農地プラン」についての説明会を開催しますので、農業者の皆さん、新規就農をお考えの方はぜひご参加ください。

1. 農地の利用集積を促進（農地集積協力金）

地域の中心となる経営体に、農地利用集積円滑化団体を通じて農地が集積されることが確実と見込まれる場合に、市が、それに協力する方に対して協力金を交付します。

（1）経営転換協力金

・対象 離農等により、中心となる経営体へ農地を提供する農業者戸別所得補償制度加入者。なお、所有する主要な農業用機械を廃棄処分するか、中心となる経営体へ無償譲渡する必要があります。

- ・協力金 0・5ha以下30万円／戸
- 0・5ha超～2ha以下…50万円／戸
- 2・0ha超70万円／戸

*各金額の範囲内で交付します。

（2）分散錯圃（さくほ）解消協力金

・対象 中心となる経営体の経営耕地に隣接する農地を提供する農業者戸別所得補償制度加入者。

- ・協力金 5000円／10a
- *金額の範囲内で交付します。

2. 青年就農者の定着支援

（青年就農給付金・経営開始型）

就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後（5年以内）に給付金を交付します。

・主な要件

- ① 就農時の年齢が原則45歳未満であること
- ② 独立・自営就農（経営開始計画を作成し、主体的に農業経営を行っている状態）であること

*平成20年4月以降に独立・自営就農した方も対象ですが、給付は就農後5年目までとなります。

・給付額・給付期間 年間150万円を最長5年間給付
 *給付金を除いた本人の前年の総所得が250万円を超えた場合や適切な就農を行っていない場合は給付停止となります。

説明会日程

- ・金木地区 2月22日(水) 10時～ 金木公民館1階大広間
- ・市浦地区 2月22日(水) 14時～ 市浦コミュニティセンター大ホール
- ・五所川原地区 2月23日(木) 10時～ 中央公民館3階大広間

◎お問い合わせ先

- 農林水産課
- 農地の利用集積に関すること 内線2515
- 青年就農者の定着支援に関すること 内線2514

五所川原市を応援します。



どうせ行くなら
天国へ

— 真心こめて旅立ちのお手伝い —

山田葬儀社

☎35-8810 24時間受付

よしだ耳鼻科・小児科
 耳鼻科・小児科・内科・アレルギー科

いびき・睡眠時無呼吸でお悩みの方、ご相談下さい

耳鼻科: 秋田 三和興 小児科: 秋田 直子

予約専用受付電話

0172-33-2306

〒036-8155 弘前市中野2-1-15 <http://www.yoshida-js.com/> (PC・携帯)
 平日/AM9:00~12:00・PM3:00~7:00 土曜/AM9:00~1:00 休診/日・祝日

◎広報有料広告

意見募集!

パブリックコメント制度を

実施します

「パブリックコメント制度(意見公募手続)」とは

重要な施策の意思決定の過程において、施策の案を公表し、広く市民からの意見を求め、提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、その意見に対する考え方を公表する手続のことです。

公正の確保、透明性の向上、市民との協働の機会の拡大を目指し、公正で開かれた市政を推進するためのものです。

今回は、3つの計画案について意見を募集します。

① 五所川原市老人福祉計画・

第5期介護保険事業計画

「五所川原市老人福祉計画・第4期介護保険事業計画」までに実施してきた事業の検討やその分析を行い、高齢化のピークを迎える平成37年度を展望し、高齢者が要介護状態になった場合でも、可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域包括ケアシステムの構築を目指した計画案です。

② 五所川原市第2期障害者計画

障害者施策全般の基本的な指針と今後の方向性に関する第2期計画案です。

③ 五所川原市第3期障害福祉計画

第2期計画に引き続き障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の提供体制の確保を目指した計画案です。

■ 計画案の公表・意見の募集期間

① 2月15日(水)～3月7日(水) ② ③ 2月15日(水)～3月16日(金)

■ 閲覧場所

・ ① 介護福祉課(市役所2階) ② ③ 家庭福祉課(市役所北棟1階)
・ ①～③ 市役所、各総合支所の行政資料スペースまたは市ホームページ
※資料の写し希望する場合、実費を負担していただきます。また、郵送料・写しの実費をご負担のうえ①は介護福祉課へ、②③は家庭福祉課へ資料郵送の申込みも可能です。

■ 意見の提出方法

・ 様式は任意とし、使用する言語は日本語とします。
・ 郵送、FAXまたは電子メールでの提出とします。
・ 住所、氏名を記載してください。記載のないものは、提出意見として取り扱わない場合があります。
・ 意見内容の確認をすることもありますので、連絡先電話番号を記載してください。

■ 提出された意見について

市の意見を付して公表します(提出者の氏名、住所は公表しません)。
■ お問い合わせ・意見の提出先

① 〒037-8686

五所川原市字岩木町12番地 五所川原市福祉部介護福祉課
Tel (35) 2111 (内線2451) FAX (35) 2120

E-mail 1103bpc@city.goshogawara.lg.jp
②③ 〒037-8686

五所川原市字岩木町12番地 五所川原市福祉部家庭福祉課
Tel (35) 2111 (内線2431) FAX (35) 9901

E-mail 1104bpc@city.goshogawara.lg.jp

五所川原市を応援します!

債務整理・過払い金請求・自己破産・個人再生

借金の悩み、ご相談下さい。

借金問題解決
のお手伝いを致します!

- 過払い金の請求 (返済中はもちろん、完済から10年以内) でお金は取り戻せます。
- 月々の返済を楽にしたい。
- とにかく返済に困っている。…など



0120-113-314

【ご予約受付時間】平日・土日祝日/10:00～20:00

ご年配の方やお忙しい方は、個別の出張相談も検討致します。



弁護士 中島賢悟 東京弁護士会所属登録番号34985号

2月中旬に
個別の出張相談会
を予定しております
お気軽にお問い合わせ下さい。

- 交渉方針: 借金減額、金利減免、元金のみ60回払い
- 弁護士費用: 毎月の支払いをストップした後から分割払い可
- ご依頼者のプライバシー厳守

セキュアトラスト法律事務所

東京都渋谷区渋谷1-8-3 TOC第一ビル6F TEL.03-5774-1521(代表)

Mobile http://saimu0.net (24時間受付)



◎ 広報有料広告

地域交流行事

「ごしよ山宝汁をつくらう」

地域活動支援センター

ラ・プリマベラ TEL(38)13322

五所川原市の新しい名物「ごしよ山宝汁」を一緒に作りませんか。

●日時 2月25日(土) 10時～13時

●場所 地域活動支援センター (布施病院となり)

◇参加費 400円(米1合持参)

◇申込方法 2月23日(木)までに電話にてお申し込みください。

サークル「野ばら」会員募集
TEL(39)8245 高橋

働く婦人の家活動サークルで童謡・叙情歌を歌っています。楽しく歌って、健康を維持しましょう。
●練習日 毎月3回 第1、第2、第3月曜日 10時～12時
※気軽に体験(3月5日・12日)にお出でください。

考えてみよう!アルコールの問題

医療法人社団清泉会
布施病院相談室 TEL(39)3470
E-mail: souden@seisenkai.jp.org

お酒は、健康や社会に大きな影響を及ぼすような危険性を秘めています。お酒との付き合い方について、一緒に考えてみませんか。
●日時 3月11日(日) 10時30分～12時(10時から受付)

●場所 中央公民館第一会議室

◇対象 どなたでもどうぞ

◇定員 先着30名

◇参加費 無料

◇申込方法 電話・メールにて2月29日(水)までにお申し込みください。メールの際は氏名と連絡先をご記入ください。

調理実習参加者募集
(社)青森県栄養士会五所川原地区
部会 TEL: FAX(22)5915 齋藤

●日時 2月25日(土) 14時～15時

●場所 鶴田町鶴遊館調理室 (鶴田町大字鶴田字沖津193)

◇テーマ 専門家による調理実習

◇内容 野菜たっぷりのバランスの取れる食事を調理、試食する

◇料金 500円(材料費)

◇申込締切 2月20日(月)

求職者支援訓練の受講者募集
パソコンスクール・M.S
五所川原教室 TEL(26)6801 高橋

●期間 3月30日(金)～9月28日(金) 9時30分～16時10分

●場所 パソコンスクール・M.S

◇内容 訓練番号4-23-02-02-02-0141

「WEBショップエンジニア科」

Java Script、PHP

によるプログラミングを中心としたWebショッピングサイト

を作成することにより、Webエンジニアに必要な知識と技術の習得を目指します。
◇定員 20名(半数に満たない場合は中止することがあります)
◇受講料 無料(別途テキスト代1万3753円が必要)
◇申込方法 五所川原公共職業安定所から申込書の交付を受け、3月5日(月)までに当施設へ。

戦没者等のご遺族の皆さんへ
第九回特別弔慰金
市民課 内線 内線23017

戦没者等の公務扶助料や遺族年金等を受けていた方が平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなどし、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。
・戦没者等の死亡当時のご遺族で、(1)平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
(2)戦没者等の子
(3)戦没者等の①父母②孫③祖父母
(4)兄弟姉妹で、戦没者等と生計関係を有しており、平成21年4月1日時点で戦没者等と氏が同

じ方または同日において遺族以外の方と養子縁組していない方
(3)以外の戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹で、戦没者と生計関係を有していない方が戦没者等と生計関係を有している方が(3)に該当しない方
(5)①～④以外の戦没者等の三親等内の親族で、戦没者の死亡まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方
◇支給内容 額面24万円、6年償還の記名国債
◇請求期限 平成24年4月2日まで
◇請求窓口 市民課、金木総合支所総合窓口係(内線3103)、市浦総合支所総合窓口係(内線4011)

平成24年度青森県手話奉仕員養成講座(基本課程)

青森県聴覚障害者情報センター
TEL017(728)2020

●4月7日(土)～8月11日(土)

青森県聴覚障害者情報センター (青森市筒井字八ッ橋76-9)

◇対象 手話奉仕員養成講座の基礎課程修了もしくは同程度の技術を有する方。

◇受講料 無料(テキスト代実費)

◇申込締切 3月10日(土)必着

五所川原市を応援します!

相談無料

青森県弁護士会所属
館田 晟 法律事務所
五所川原無料法律相談所
◆平成24年4月7日 開設◆

五所川原市元町112番地 (市役所から徒歩5分)
＜開設までの問い合わせ先＞
TEL 017-776-6916 FAX 017-776-6947
相談日時:毎週土曜日(祝日除く)午後2時～5時30分

◎広報有料広告

三菱商事株環境・CSR推進部助成事業
震災避難者支援を無料で実施しています

短期入園 一時保育 子育て相談 育児用品支給

お近くに震災避難中のご家族が対象になります

第一さつき保育園 ☎0173-35-3343
第二さつき保育園 ☎0173-34-6185

歯の健康診断室

～歯を大切にしたいあなたへ～

ご家族そろってお越しください。妊婦さんは母子健康手帳をご持参ください。参加無料です。

■日時 3月4日(日) 10:00～15:00

■受付時間 午前の部：10:00～11:30

午後の部：13:00～14:30

■場所 エルムの街SC2階エルムホール

■内容 歯の診察、フッ素塗布（午前・午後各150名）、歯周病診断テスト（ペリオスクリーン等、先着150名）など盛りだくさん。他にも様々なお口の疑問、悩み等相談に応じます。

*北五歯科医師会との共催です。

◎お問い合わせ先 健康推進課 内線 2368

健康づくりコースのご案内

栄養・食生活を工夫したり、見直したい方

調理実習「野菜をおいしく食べよう」

■日時 3月13日(火) 10:00～13:00

■会場 働く婦人の家

■持ち物 エプロン、三角巾、ごはん茶碗、健康手帳（お持ちの方）

■料金 無料

■定員 30名

水中運動・水中ウォーキング

■日時 3月16日(金) 10:20～11:50

*終了後、会場で昼食（持参か注文）を食べて解散。

■会場 し～うらんど海遊館

■持ち物 バスタオル、水着（レンタル可能800円程）、水分補給用の飲み物、昼食〔お弁当（500円）の注文も受け付けます〕、健康手帳（お持ちの方）

■料金 1,000円（入館料・指導料）

■送迎 下記のとおりです。ご希望の方は、あわせてお申し込みください。

・往路 市役所発 9:00 → 金木総合支所 9:30 → 会場着 10:10

・復路 会場発 12:45 → 金木総合支所 13:15 → 市役所着 14:00

■定員 20名

アロマでリラックス

■日時 3月22日(木) 13:30～15:00

■会場 働く婦人の家第3講習室

■内容 健康講話・ストレスを和らげるリラクゼーションスクリームの作成

■講師 平田洋子氏（ハーブ&アロマサロン Hirata）

■持ち物 健康手帳（お持ちの方）

■料金 500円（材料費）

■定員 20名

◎申込方法 いずれも、開催3日前（3日前が土・日の場合は、その前の平日）までに電話にて、健康推進課（内線 2363）へお申し込みください。

し～うらんど海遊館からのお知らせ

設備メンテナンスのため2月28日(火)～3月6日(火)まで休館となります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

3月7日(水)より通常営業となります。

◎お問い合わせ先 し～うらんど海遊館 Tel 27-7373

セミナー情報

■日時 2月25日(土) 14:00～15:30

■場所 エルムの街SC2階エルムホール

■内容 『ELMの開発と運営から学んだこと』～これまでのELM、これからのELM～

■講演者 五所川原街づくり株式会社
代表取締役社長 葛西英機氏

◎お問い合わせ先 五所川原市雇用創出協議会
（市民学習情報センター内） Tel 26-6890

市・県民税の申告を受付しています

平成24年度（平成23年分）の市・県民税の申告を3月15日まで受付しています。

申告受付の日時や場所などは「平成24年度市・県民税申告のお知らせ」、市ホームページをご覧ください。

*「平成24年度市・県民税申告のお知らせ」は、税務課や各総合支所の窓口にも備え付けてあります。

■申告にお出での際は、

▽印鑑を必ず持参してください▽領収書類はあらかじめ整理し、合計金額を算出してきてください▽給与や公的年金の「源泉徴収票」は、金額にかかわらず、発行されたものすべてを持参してください▽その他、申告の際に必要なものが「平成24年度市・県民税申告のお知らせ」に掲載されています。

◎お問い合わせ先

・税務課 内線 2225～2227

・金木総合支所総合窓口係 内線 3114～3115

・市浦総合支所総合窓口係 内線 4066

大雪による灯油の流出事故が増えています

屋根雪の落下によりホームタンクの配管等の破損や、除雪時のスコップやスノーダンプによる配管の破損などによる灯油の流出事故が増加しています。

油の流出は、火災や周辺環境汚染の原因となり、流出を防止するための回収・処理費用は原則、原因者負担となります。

除雪の際は、配管等の場所を確認するなど、事故防止に努めましょう。

◎油漏れ事故を起こしたり、発見した場合は、消防署119番または環境対策課（内線 2342）へご連絡ください。



ヘルス・インフォメーション

健康だより

健康推進課 ☎35-2111 (内線2363・2366)
保健センター市浦 ☎27-7733

健康づくり相談室

生活習慣病や、肥満解消、介護予防など体に関する
こと、ストレスや心の相談などに保健師が応じます。
健康手帳をお持ちの方は、ご持参ください。

地区	開催場所	開催日	開催時間
五所川原	コミュニティセンター三好	2月20日(月)	11:00~11:30
	松島会館	2月23日(木)	13:00~16:00
	富士見コミュニティセンター	2月24日(金)	10:30~12:00
市浦	保健センター市浦	2月21日(火)	13:00~14:00
		2月23日(木)	
		2月28日(火)	
		3月1日(木)	

子どもの食育・栄養相談

就学前までの子どもの元気な体をつくる食生活につ
いて、栄養士が保護者の方の相談に応じます。

むら食い、好き嫌い、食物アレルギーの相談など、
お気軽においでください。

●日時 3月28日(水) 10:00~11:30

●会場 保健センター五所川原

◇持参するもの 母子健康手帳

※事前に相談内容を電話で受けることもできます。

献血のご案内 (バス巡回)

期日	時間	場所
3月8日(木)	9:30~12:00	津軽広域農業共済組合
	13:30~16:00	白生会胃腸病院
3月10日(土)	10:00~16:30	エルムの街S.C.・イトーヨーカドー

インフルエンザ予防のお約束

インフルエンザの流行シーズンに入りました。

ただの“かぜ”とは違い、症状が重く、特に幼児や高齢者など抵抗力の弱い方々がかかると重症化しやすく、死に至る場合もあります。

▽外出したあとは、手洗い、うがいを忘れずに。

▽せき、くしゃみの症状があるときは、マスクを着用し、周りの人にうつさないよう心がけましょう。

▽かかったかなと思ったら早めに医療機関を受診しましょう。

乳幼児健診

●内容 小児科診察、歯科診察(1歳6か月児・3歳児)、尿・耳・目の検査(3歳児)、身体計測、発達相談、離乳食のお話(4か月児)等

●受付 12:00~12:30(3歳児健診 11:30~12:30)

11時から母子健康手帳を出すことができます。

◇持参するもの 母子健康手帳、バスタオル等

健診の種類	実施日	実施場所	対象児・対象地区
4か月児健診	3月6日(火)	保健センター五所川原	平成23年10月生まれ全地区
1歳6か月児健診	3月27日(火)	保健センター五所川原	平成22年9月生まれ全地区
3歳児健診	3月14日(水)	保健センター五所川原	平成20年9月生まれ全地区

*当日来られない場合、受診済みの場合等は、ご連絡ください。

*駐車場は市役所、または有料駐車場をご利用ください。

*1歳6か月児健診を受診する保護者の方へ、歯周病チェック(ペリオスクリーン)を無料で実施しています。

エンゼル相談(母子相談)

◇持参するもの 母子健康手帳、バスタオル

日時	実施場所	内容
3月9日(金) 10:00~11:30	保健センター五所川原	○各月齢での成長(身体計測)・発達の確認、育児、遊び、栄養(離乳食)の相談
3月16日(金) 10:00~11:30	保健センター金木	○子育て等に関する勉強会、情報交換
3月22日(木) 10:00~11:30	保健センター市浦	○3月勉強会テーマ(11:00~)「予防接種」

女性の健康に関する健康相談

3月1日~3月8日は女性の健康週間です。

この機会に、ご自身の健康づくりを考えてみませんか。生活習慣病予防や健康への不安等、保健師が個別で相談に応じます。

●3月7日(水) 10:00~12:00 保健センター五所川原
3月8日(木) 10:00~12:00 保健センター市浦
3月15日(木) 10:00~12:00 保健センター金木

◇定員 10名

◇持ち物 健診結果(健診受診者)、健康手帳

◎申込方法 開催2日前までに電話にて申込み。

*「健康づくり相談室」と併設になっています。

救急医療当番医

月日	医療機関名	住所	電話
2月19日(日)	てらだクリニック	稲実字米崎122-17	33-1200
2月26日(日)	白戸胃腸科外科医院	栄町64-1	34-6211

※1. 対応時間 9:00~17:00(電話で確認)

2. 消防署(救急病院紹介電話34-4999)でも紹介します。